

平成22年10月25日

平成21年度武雄市普通会計決算の概要

※本資料は、総務省に提出した普通会計決算状況調査に基づき作成したものです。
武雄市における普通会計は、一般会計および土地区画整理事業特別会計を純計したものととなります。

— 目 次 —

1.	決算規模	P. 2
2.	決算収支	P. 2
3.	歳入	P. 3
4.	歳出（目的別）	P. 5
5.	歳出（性質別）	P. 6
6.	財政構造	P. 8
7.	将来にわたる実質的な財政負担	P. 9
8.	健全化判断比率	P. 10

1 決算規模

1. 平成21年度の武雄市の普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を上回った。
2. 歳入総額は、国の経済対策等により国庫支出金や県支出金が大幅に増加したことや、病院事業会計の廃止に伴う清算経費の財源として基金からの繰入金が増加したことにより、前年度より34億2,766万円増の240億4,717万円となった。
3. 歳出総額は、定額給付金事業や病院事業会計の清算に伴う補助費等の増加をはじめ、国の経済対策や豪雨災害に伴う投資的経費の増加により230億4,638万円となり、前年度を30億5,384万円上回った。

【決算規模の状況】

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
歳入総額	240億4,717万円	206億1,951万円	34億2,766万円	16.6%
歳出総額	230億4,638万円	199億9,254万円	30億5,384万円	15.3%
歳出歳入差引額 (形式収支)	10億79万円	6億2,697万円	3億7,382万円	59.6%

2 決算収支

1. 実質収支は、公的補償金免除繰上償還による公債費の削減や退職手当を除く人件費などの義務的経費の削減努力により8億9,195万円となり、前年度と比較して黒字額が3億1,791万円増加した。
2. 実質収支比率は6.8%と前年度と比較して2.3%上昇した。
3. 実質単年度収支は、黒字要素である財政調整基金への積立てや、公的補償金免除繰上償還を行ったが、病院事業会計の清算に伴う財政調整基金の取崩し額が増加したため、4億7,813万円となり、前年度と比較して減少した。

【決算収支の状況】

区 分	実質収支	実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
平成21年度	8億9,195万円	6.8%	3億1,791万円	4億7,813万円
平成20年度	5億7,404万円	4.5%	6,787万円	6億1,386万円
増減額(率)	3億1,791万円	2.3%	2億5,004万円	△1億3,573万円

<用語解説>

実質収支：歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、実質的な収入と支出の差額

実質収支比率：実質収支の標準財政規模に対する割合で、経験的におおむね3~5%程度が望ましいとされている。

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、前年度以前からの収支の累積

実質単年度収支：単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し金)を差し引いた額

標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準規模をあらわすもので、次のとおりに算定する。

$$\text{標準財政規模} = \left(\text{基準財政収入額} - \begin{matrix} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \end{matrix} \right) \times \frac{100}{75} + \begin{matrix} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \end{matrix} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

※決算額ではなく、いずれも普通交付税算定時の数値を用いる。

3 歳 入

1. 地方税（市税）

景気後退の影響や固定資産の評価替えなどにより、法人市民税や固定資産税が大幅に減少したことから、前年度と比較して2億4,806万円減少(4.5%減)の52億7,304万円となった。また、歳入総額に占める割合は前年度より4.9%下降し21.9%となった。

2. 地方交付税

普通交付税で新たに算定費目として創設された地域雇用創出推進費などにより、前年度より2億8,972万円増加(4.2%増)の71億2,511万円となった。

3. 国庫支出金

国の経済対策に伴う定額給付金事業費や地域活性化臨時交付金事業費などの増と、土地区画整理事業費の増により、前年度より19億8,105万円増加(107.0%増)の38億3,279万円となった。

4. 県支出金

国の経済対策に伴う雇用対策費の増や土地区画整理事業、豪雨災害による災害復旧費の増などにより、前年度より4億1,739万円増加(34.4%増)の16億3,034万円となった。

5. 繰入金

職員退職手当の増及び病院事業会計の廃止に伴う清算経費の財源として、職員退職手当基金や財政調整基金からの繰入れが増加したため、前年度より9億7,648万円増加(208.8%増)の14億4,416万円となった。

6. 地方債

継続事業の完了に伴う事業費の減や事業費の繰越などにより、前年度より1億9,747万円減少(11.3%減)の15億5,666万円となった。うち臨時財政対策債については3億683万円増加(55.2%増)の8億6,266万円となっている。

7. 一般財源

地方税、地方譲与税（所得譲与税）、自動車取得税交付金等が減少となったものの、地方交付税が増加したことにより、前年度より1,259万円増加(0.1%増)となった。

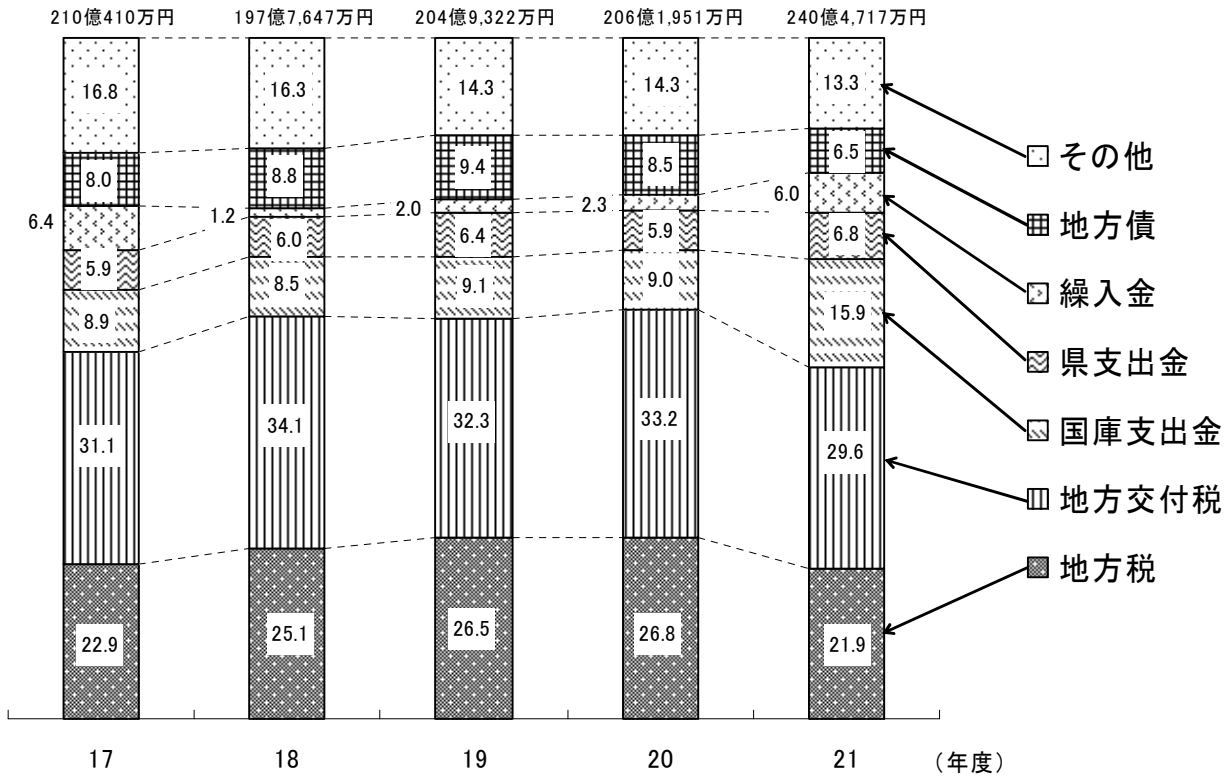
【歳入の状況】

区 分	平成21年度				平成20年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
地方税（市税）	52億7,304万円	21.9%	△2億4,806万円	△ 4.5%	55億2,110万円
地方交付税	71億2,511万円	29.6%	2億8,972万円	4.2%	68億3,539万円
国庫支出金	38億3,279万円	15.9%	19億8,105万円	107.0%	18億5,174万円
県支出金	16億3,034万円	6.8%	4億1,739万円	34.4%	12億1,295万円
繰入金	14億4,416万円	6.0%	9億7,648万円	208.8%	4億6,768万円
地方債	15億5,666万円	6.5%	△1億9,747万円	△ 11.3%	17億5,413万円
うち臨時財政対策債	8億6,266万円	3.6%	3億683万円	55.2%	5億5,583万円
その他	31億8,507万円	13.3%	2億855万円	7.0%	29億7,652万円
歳入合計	240億4,717万円	100.0%	34億2,766万円	16.6%	206億1,951万円
うち一般財源	132億8,502万円	55.2%	1,259万円	0.1%	132億7,243万円

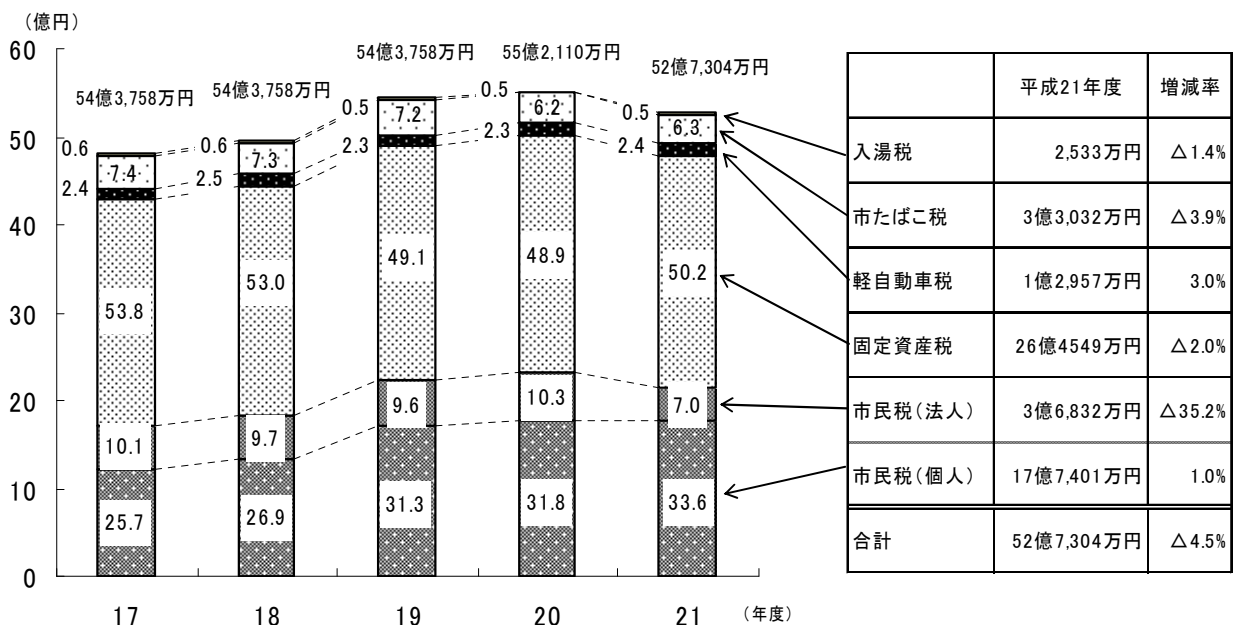
注1 その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金、分担金及び負担金、諸収入などである。

注2 一般財源は、地方税、地方交付税、その他のうち地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金の合計である。

<歳入決算額構成比の推移>



<地方税(市税)の推移>



4 歳出（目的別）

1. 総務費は、財政調整基金積立金の増加、定額給付金事業の新設などにより大幅に増加した。
2. 民生費は、老人福祉センター整備事業の実施や私立保育所措置費の増などにより増加した。
3. 衛生費は、病院事業会計の廃止に伴う清算経費の増加により大幅に増加した。
4. 農林水産業費は、ダム地元分担金償還金補助金などの事業費の減により減少した。
5. 土木費は、武雄北部土地地区画整理事業費の増加、国の経済対策による事業費の増加により大幅に増加した。
6. 教育費は、西川登小学校校舎大規模改造事業、史跡おつぼ山公有化事業などの普通建設事業費の減により減少した。
7. 災害復旧費は、激甚災害となったため、前年度と比較して大幅に増加した。
8. 公債費は、前年度実施した公的資金補償金免除繰上償還の効果により減少した。
9. その他、労働費の増（雇用対策費の増）、商工費の減（保養村用地購入費の減）など

【目的別歳出決算の状況】

区 分	平成21年度				平成20年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	45億1,254万円	19.6%	16億130万円	55.0%	29億1,124万円
民生費	59億7,941万円	25.9%	1億8,109万円	3.1%	57億9,832万円
衛生費	27億6,192万円	12.0%	9億3,236万円	51.0%	18億2,956万円
農林水産業費	11億1,123万円	4.8%	△2億3,050万円	△17.2%	13億4,173万円
土木費	22億6,158万円	9.8%	9億798万円	67.1%	13億5,360万円
教育費	17億7,331万円	7.7%	△3億6,051万円	△16.9%	21億3,382万円
災害復旧費	3億644万円	1.3%	2億5,136万円	456.4%	5,508万円
公債費	26億9,701万円	11.7%	△2億3,486万円	△8.0%	29億3,187万円
その他	16億4,294万円	7.2%	562万円	0.3%	16億3,732万円
歳出合計	230億4,638万円	100.0%	30億5,384万円	15.3%	199億9,254万円

注 その他とは、議会費、労働費、商工費、消防費である。

5 歳出（性質別）

1. 義務的経費

- ・人件費は、職員給が職員数の減（9人減：379人→370人）により4.9%減少したが、退職者数の増による退職手当の大幅な増加などにより、全体で0.4%の増加となった。
- ・扶助費は、私立保育所措置費や障がい者への援護費の増などにより4.0%増加した。
- ・公債費は、前年度実施した公的資金補償金免除繰上償還の効果により8.0%減少した。

2. 投資的経費

- ・普通建設事業費は、西川登小学校校舎大規模改造事業の完了に伴い大幅な減少となったものの、国の経済対策による地域活性化臨時交付金事業の事業費の増や、武雄北部土地区画整理事業の事業費の増により、全体として前年度比16.5%の増加となった。
- ・災害復旧事業費は、激甚災害となったため、前年度と比較して大幅に増加した。

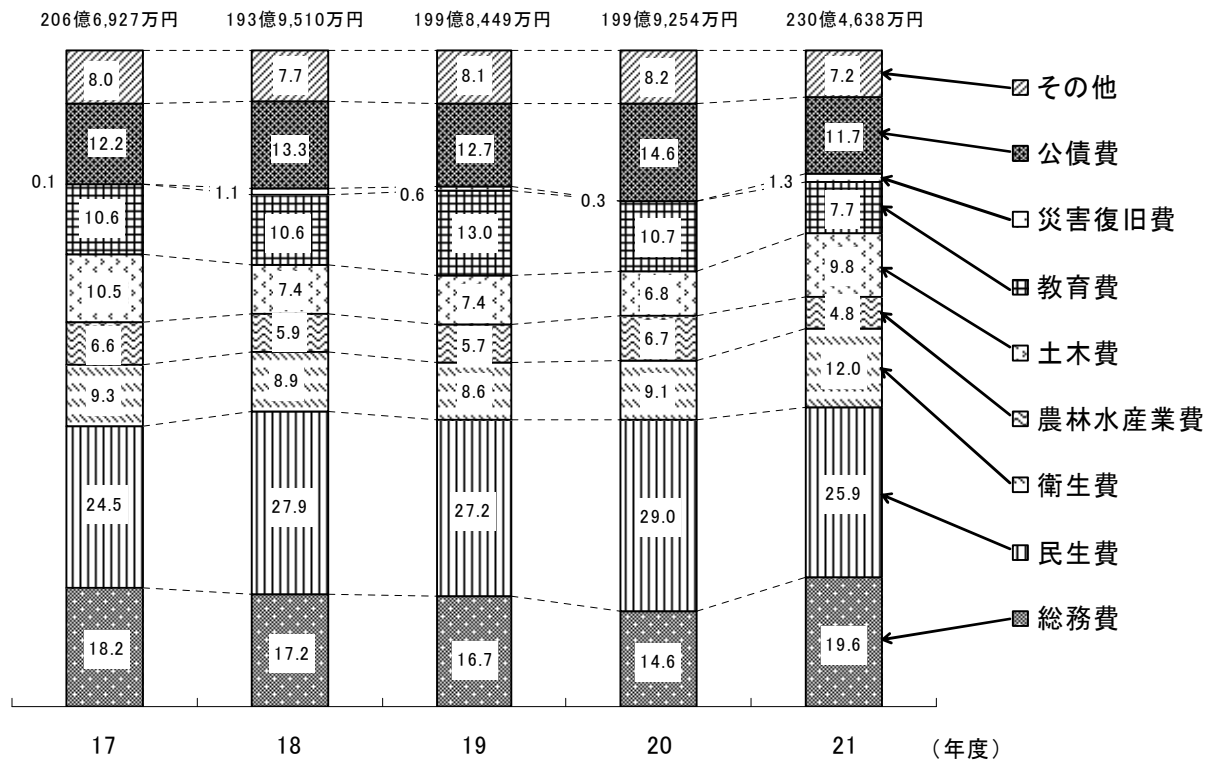
3. その他の経費

- ・積立金は、財政調整基金や公共施設整備基金などへの積立額の増により前年度比134.0%と大幅に増加した。
- ・繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増などにより3.6%増加した。
- ・その他の経費全体としては、病院事業会計の廃止に伴う清算経費の増により補助費等が大幅に増加したほか、農業集落排水事業、公共下水道事業の公債費への繰出金、介護保険事業、後期高齢者医療特別会計への繰出金など全体的に増加しており、前年度比33.0%の増加となった。

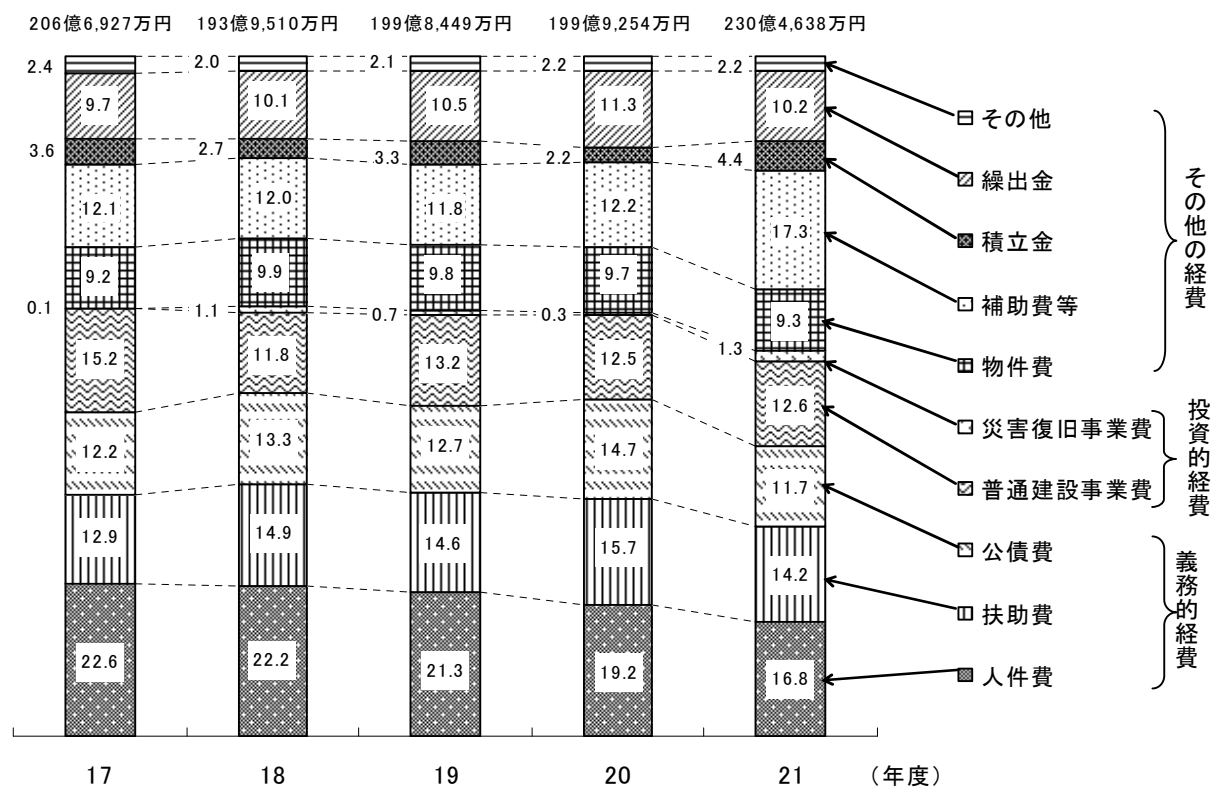
【性質別歳出決算の状況】

区 分	平成21年度				平成20年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	98億2,717万円	42.6%	△9,435万円	△ 1.0%	99億2,152万円
人件費	38億6,003万円	16.7%	1,385万円	0.4%	38億4,618万円
うち職員給	22億8,612万円	9.9%	△1億1,811万円	△ 4.9%	24億423万円
扶助費	32億7,013万円	14.2%	1億2,666万円	4.0%	31億4,347万円
公債費	26億9,701万円	11.7%	△2億3,486万円	△ 8.0%	29億3,187万円
投資的経費	32億1,103万円	13.9%	6億6,333万円	26.0%	25億4,770万円
普通建設事業	29億459万円	12.6%	4億1,197万円	16.5%	24億9,262万円
補助事業費	6億3,248万円	2.7%	△4億8,129万円	△ 43.2%	11億1,377万円
単独事業費	22億7,211万円	9.9%	8億9,326万円	64.8%	13億7,885万円
災害復旧事業費	3億644万円	1.3%	2億5,136万円	456.4%	5,508万円
その他の経費	100億818万円	43.5%	24億8,486万円	33.0%	75億2,332万円
うち物件費	21億3,316万円	9.3%	1億8,584万円	9.5%	19億4,732万円
うち補助費等	39億9,438万円	17.3%	15億5,035万円	63.4%	24億4,403万円
うち積立金	10億1,561万円	4.4%	5億8,159万円	134.0%	4億3,402万円
うち繰出金	23億4,827万円	10.2%	8,069万円	3.6%	22億6,758万円
歳出合計	230億4,638万円	100.0%	30億5,384万円	15.3%	199億9,254万円

<歳出決算額の目的別構成比の推移>



<歳出決算額の性質別構成比の推移>



6 財政構造

1. 経常収支比率

- ・経常収支比率は87.1%となり、前年度（92.4%）よりも5.3ポイント減少した。
- ・経常的経費は、扶助費、繰出金は増加しているものの、人件費、補助費等が大幅な減少となり前年度比で減少していることに加え、経常一般財源のうち普通交付税が大幅に増加したことや、臨時財政対策債発行額が大幅に増加したことが経常収支比率を引き下げた。
- ・今後、繰出金や公債費などの経常的経費は増加する見込みであり、自主財源の確保及び経常的経費の削減により一層努めなければならない。

2. 実質公債費比率

- ・実質公債費比率は14.6%となり、前年度（15.4%）よりも0.8ポイント減少した。
- ・平成19～21年度で実施した公的補償金免除繰上償還の効果により公債費が減少したことや、普通交付税や臨時財政対策債発行可能額の増加により標準財政規模が増加したことが、実質公債費比率を引き下げた主な要因である。
- ・今後、基準財政需要額に算入される地方債の元利償還金は合併特例債の償還により増加するが、普通交付税が合併特例措置期間を経過すると大幅に減少するため、実質公債費比率は大幅に上昇していくことが予測される。

3. 起債制限比率

- ・起債制限比率は、実質公債費比率の導入以前に地方債の制限を行うものとして使用されてきた指標である。
- ・平成21年度は9.3%となり、前年度（9.8%）よりも0.5ポイント減少した。

【経常収支比率・実質公債費比率等の状況】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収支比率	93.5	94.3	93.0	92.4	87.1
実質公債費比率	15.5	16.2	15.6	15.4	14.6
起債制限比率	10.1	10.4	10.6	9.8	9.3

【参考】

経常収支比率…歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することが困難な経費にどの程度消費されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

実質公債費比率…平成18年4月から地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担を判断し、起債に協議を要する団体と許可を要する団体とを判定するための指標として新たに導入されたものである。

18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債（一般単独事業に係る地方債）の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる（一部の一般公共事業に係る地方債についても制限される。）こととなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D}$$

上記の算式によって得た比率の過去3年平均をいう。

A: 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの（債務負担行為、繰出金、一部事務組合負担金のうち公債費にかかるもの）

C: 元利償還金等に充てられる特定財源

D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E: 標準財政規模（標準税収収入額＋普通交付税の額）

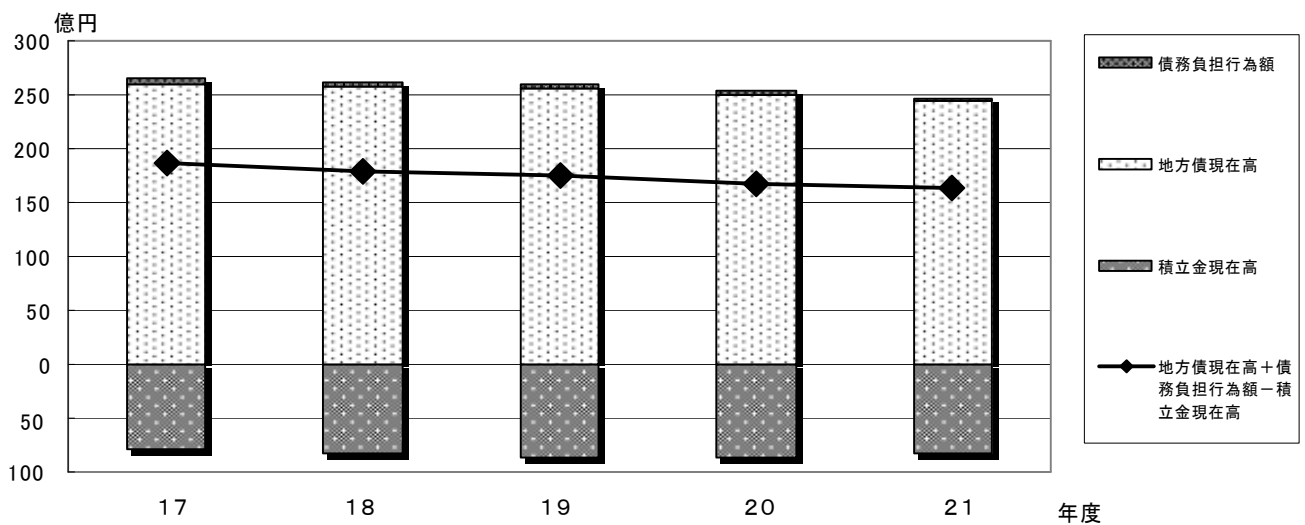
F: 臨時財政対策債発行可能額

7 将来にわたる実質的な財政負担

- ・将来にわたる実質的な負担額は、平成17年度をピークに減少に転じ、平成21年度末においては、前年度末と比較して、3億9,576万円減少（2.4%減）の163億5,859万円となった。
- ・積立金現在高は、3億8,066万円減少（4.4%減）の81億9,733万円となった。

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	20-21増減額 (増減率)
地方債現在高 A	256億5,278万円	249億9,902万円	243億3,388万円	△6億6,514万円 (△2.7%)
うち臨時財政対策債	49億6,906万円	52億8,499万円	58億8,889万円	6億390万円 (11.4%)
債務負担行為額 B	3億9,016万円	3億3,332万円	2億2,204万円	△1億1,128万円 (△33.4%)
積立金現在高 C	85億8,363万円	85億7,799万円	81億9,733万円	△3億8,066万円 (△4.4%)
財政調整基金	17億4,158万円	19億2,517万円	18億6,288万円	△6,229万円 (△3.2%)
減債基金	12億4,280万円	11億6,590万円	11億120万円	△6,470万円 (△5.5%)
その他特定目的基金	55億9,925万円	54億8,692万円	52億3,325万円	△2億5,367万円 (△4.6%)
A+B-C (対標準財政規模)	174億5,931万円 (146.3%)	167億5,435万円 (132.2%)	163億5,859万円 (125.4%)	△3億9,576万円 (△2.4%)

将来にわたる実質的な財政負担の推移



8 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）の施行に伴い、地方公共団体は、平成 19 年度から毎年度、以下の健全化判断比率（4 指標）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、計画について総務大臣の同意を得なければなりません。

武雄市の平成 21 年度決算に係る財政健全化判断比率は次のとおりです。市財政の早期健全化・再生に関する指標とされている健全化判断比率は、いずれも「早期健全化基準」に該当していません。

【健全化判断比率の状況】

指標名	内 容	比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率6.83%)	12.94%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率14.08%)	17.94%	40.00%
実質公債費比率	普通会計における公債費や、特別会計、公営企業会計、一部事務組合への公債費に係る繰出金等も含めた額の標準財政規模に対する比率	14.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	普通会計が将来負担すべき実質的な負債（特別会計、公営企業会計、一部事務組合、出資法人等を含む）の標準財政規模に対する比率	63.9%	350.0%	